

平成30年第19回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年10月12日（金）
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

(3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ①平成30年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ②学校給食費未納金の訴訟提起について
- ③練馬区立学童クラブ運営業務委託事業者の決定について
- ④練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定について
- ⑤次期「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたニーズ調査の実施および計画の実施状況（平成29年度）について
- ⑥幼児教育の無償化に関する住民・事業者向け説明資料の配布について
- ⑦「練馬区成人の日のつどい」の開催について
- ⑧乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握について
- ⑨その他
 - i その他

開 会 午後 3時00分
閉 会 午後 4時30分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀 和 夫
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから、平成30年第19回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情12件、協議3件、教育長報告9件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

教育長

初めに陳情案件である。継続審議中の陳情12件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議の(1)と(3)については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

協議(2)旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について、この協議案件については口頭報告があるようである。

それでは、事務局より報告をお願いする。

教育施策課長

旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置に向けた保護者および地域説明会の開催について、口頭にてご報告する。

9月6日の教育委員会において、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の今後の対応方針案の変更についてご報告したところである。その後、地域説明会の日程について、地区内の自治会および学校等と調整した結果、11月9日金曜日午後7時からと、11月10日土曜日午後4時からの計2回、旭丘中学校体育館で開催することとした。

周知については、地区内の自治会および学校、近隣の保育園・幼稚園等を通じて案内の配布・回覧等を行うとともに、区ホームページにも掲載している。

なお、開催内容については、これまでの検討経過、対応方針案の変更内容等を予定しており、両日とも同じ内容で行う。報告は以上である。

教育長

保護者および地域説明会の日程が決まったということで、報告があった。

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

説明会の開催結果等については、今後の教育委員会で適宜報告を行っていただきたいと思うので、よろしく願います。

(1) 教育長報告

①平成30年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

教育長

次に、教育長報告である。本日は9件ご報告する。
それでは、報告の①番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

第三回練馬区議会定例会の中で一般質問として出されたものである。教育委員会関連の質問項目を抜き出し、説明をさせていただいた。

全体を通して、あるいは個別の案件でも結構なので、ご質問・ご意見等があればお出しいただきたい。

坂口委員

1ページ目の「SDGs」という言葉は、何の略なのだろうか。

教育長

「Sustainable Development Goals」の略であり、「持続可能な開発の目標」という意味である。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

2ページの「発達障害への対応について」である。服薬に関しては、ドクターの対応になると思うが、小・中学校99校の中で、発達障害等の子供たちへの服薬を実際に行っている学校の数、子供の人数について教えていただきたい。

副参事

発達障害の子供たちについて、学校ではどのような対応をとっているのかという質問があり、個別に対応をさせていただいているとお答えした。また、教員の研修は行っているのかという質問について、当然行っているという話をさせていただいた。

また、服薬については、数としては把握をしていないが、資料中の答弁にあるように、

保護者、本人、学校の共通理解のもと、医師の判断によって適切に行われているものである。

新井委員

服薬についてだが、脳神経外科関係の専門の先生が何らかの診断をされているケースもあれば、診断はないが服薬により多動の子は落ち着くというケースもある。そのため、服薬していることで、必ずしも診断名がついているというわけではないと思うのだが、そのあたりの状況が分かれば教えてほしい。

副参事

子供の脳に関する薬もあれば、心を安定させるような薬もある。状況は様々である。

新井委員

わかった。

教育長

服薬については医師の判断を前提として、学校では医師の指示を聞きながら保護者と相談して行っているということである。教師が勝手に服薬の判断をすることはあり得ないとお答えさせていただいた。

ほかにいかがか。

坂口委員

10ページの保育園の地域コーディネーターについて、教えていただきたい。

保育課長

「まちの保育園こたけむかいほら」では、保育士とは別に、地域コーディネーターを採用している。地域とのかかわりを積極的に行うのが主な役割ということである。

ただ、その他の認可保育所も地域交流事業を行っているため、この質問に対しては、区として保育園に地域コーディネーターを一律に常駐させるという考えは持っていないとお答えした。

教育長

各保育園で様々な取組を行っている。地域コーディネーターがいなければできないということではないので、このような答弁をさせていただいたということである。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

6ページの児童館事業についてである。中学生・高校生の居場所づくりというのは昔から言われていることだが、なかなか進んでいないのが現状である。今後、練馬区として、どのように取り組んでいくのか教えていただきたい。また、児童館だけではなく、地区区民館や図書館を活用していくことも考えられると思うが、いかがか。

子育て支援課長

中高生の居場所づくりは大切なことと考えており、現在、全児童館17館において、中高生の居場所事業の一環として夜間の優先時間というものを設定している。具体的には5時から7時までを中学生専用、あるいは優先的に使える時間とし、直営館では週2回、指定管理の4館では毎日のように行っている。中高生がゆったりと過ごせる時間ということで、例えば、料理を通して友達や年代の異なる人との交流をつくるといった取組を行っている。今後についても、さらなる取組の充実を図っていく。また、中高生は様々な悩みを持っており、児童館の職員がある意味自分のお兄さんやお姉さんのような関係となり、色々なことを気軽に相談できる体制をつくっていきたいと考えている。

なお、地区区民館については高齢の方が利用することもあるので、中高生が高齢の方たちと様々な交流を図れるよう、行事やプログラムを充実させていきたいと思っている。

高柳委員

わかった。

光が丘図書館長

図書館については小学校低学年までの利用が多く、中高生が集う場所として考えるのは難しい側面もある。一方で、中高生グループで調べものをしたいという需要があったことから、平成29年度の関町図書館のリニューアルオープンの際には、中高生がグループで調べものや学習ができるようにグループ学習室をつくった。利用状況を見ると、継続的に使われているようである。いずれの図書館も場所の確保が課題であるが、今後、リニューアルする際など、施設に余裕がある場合は、グループ学習室の設置等についても合わせて検討していきたいと考えている。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかにはいかがか。

坂口委員

高齢者や低年齢の子供だけではなく、中高生に対する施策も色々とできるのだとわかった。非常に良いことだと思う。児童館の職員の方は、これまで対応してきた低年齢の

子供とは異なるため、新たに勉強しなければならないこともあるだろうが、高校生の力を使って児童館のプログラムをつくるといったような新たな取組もできると思う。ぜひ、進めていただきたい。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

13ページに、児童福祉法の改正に伴い、都の児童相談所から区への事案送致が開始されるという記載があった。具体的にこのような事例はあったのだろうか。

子ども家庭支援センター所長

現時点で具体的な事例はない。区市町村が対応することが望ましいと都が判断した、いわゆる軽微な事例が戻ってくると考えている。

現在、都と区市町村で協議を行っており、来年の4月から行うという目標で進めているところである。

新井委員

わかった。

教育長

児童相談所が対応するよりは区市町村で対応した方が、よりきめ細かい対応が可能ではないかという場合に、都から区に送致してもらい、区で対応するということである。

警察が介入しなければならないような事案については、都の児童相談所に対応してもらうが、虐待している親御さんを支援しなくてはいけない場合もある。そのような場合には区市町村で対応した方がよいのではないかということである。事案によって、区から都へ送致する場合もあれば、逆に都から区へ送致する場合もあるというようなことを、仕組みとしてつくっていかうということで、現在、協議しているところである。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

感想になるが、13ページの成年年齢が18歳に引き下げられたことに対する答弁は素晴らしい内容だと思う。

教育長

ありがとう。ほかにいかがか。よろしいか。
各自お読みいただき、追加で質問がある場合は、事務局にお問い合わせいただければ
と思う。よろしく願います。

②学校給食費未納金の訴訟提起について

教育長

それでは、報告の②番について願います。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

基本的なことだが、給食費はそもそも月に幾らくらいなのか。

保健給食課長

小学校低学年で月額4,219円、中学年で4,467円、高学年で4,804円である。
また、中学校については5,550円となっている。年額で4万円から6万円ほどとなる。

教育長

全体の金額は年間どれくらいになるのか。そのうち、未納率は何パーセントくらい
なのか。

保健給食課長

区内の小学生は約3万人、中学生は約1万5,000人在籍しており、給食費の総額は
年間で26億円余りになる。

納付率については、近年は99.96%から99.97%あたりで推移しており、未納
率は0.03%から0.04%といった水準である。

教育長

つまり、訴訟に至ったのは全体の中の一握りということである。当然、訴訟に至るま
では相当の手續を踏んでいる。生活が苦しくて払えないという方に対しては、色々な
手段をお伝えしているのだが、督促してもなしのつぶてというような方もおられるのが
現状である。校長としては法的な措置を取らざるを得ないということである。

何かご質問・ご意見はあるか。

伊神委員

毎年このような形で提訴しているのか。人数的にも例年同じ水準なのだろうか。

保健給食課長

年度が終了した段階で集計し、5月、6月くらいから取組を始めている。収納課とも協議し、例年このくらいの時期に訴訟提起を行っている状況である。

給食費の訴訟提起は平成26年度から始まっており、平成26年度の訴訟件数は9件と多かったが、その後については例年2件程度で推移している。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

③練馬区立学童クラブ運営業務委託事業者の決定について

教育長

次に報告の③番をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

学童クラブの運営業務委託についての報告であった。委託は着々と進んでいる状況である。何かご質問・ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次の案件に移らせていただく。

④練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定について

教育長

次に報告の④番をお願いする。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

ねりっこクラブの運営業務委託事業者が決まったということで説明があった。何かご質問・ご意見はあるか。よろしいか。

⑤次期「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたニーズ調査の実施および計画の実施状況（平成29年度）について

教育長

次に報告の⑤番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

練馬区子ども・子育て支援事業計画は、27年度から31年度までが第1期となっており、次期の32年度から36年度計画を策定する段階にある。その前提としてニーズ調査を実施するという内容であった。

何かご質問・ご意見はあるか。

坂口委員

別紙の資料の見方を教えていただきたい。

こども施策企画課長

3ページをごらんいただきたい。表の見方であるが、まず、①計画上の量の見込みという項目が、当時の人口推計・ニーズ調査をもとに算出した見込みの数値である。

それに対して、②の計画上の確保方策という項目は、今申し上げた、①計画上の量の見込みに対しての確保方策である。つまり、計画に対してどれくらい確保すべきかを示したことになる。そして③の確保方策（実績）が、実際に確保できた数値を示している。

また、表の下部にある達成率は、①の量の見込みと②確保方策について、それぞれ、どのくらい達成できたのかをパーセンテージで示したものである。

坂口委員

説明を受けて表の見方が分かった。これは大切な数字なのだろうか。

教育長

区民の皆様に対して、これだけの量の見込み、つまり需要があるので、それに向けて確保していきますよということを示すものである。また、事務局としては、今後、達成していかなければならない1つの目標数値となる。

こども施策企画課長

次期計画を策定するのにあたって、ニーズ調査を行うことで、各事業の需要を把握し、それに対する受け皿はどれくらい必要なのかといった点を計画に反映させ、実際に達成に向けて取り組んでいくことになる。

坂口委員

去年の実績でもいいが、この調査の回答率はどの程度になるのだろうか。

こども施策企画課長

無作為抽出となる就学前児童家庭、小学校児童家庭については抽出件数約3,000件に対し、55%の回収率を下限として設定している。一方で、中高生については抽出件数を500件程度としているが、学校経由でお願いしていることもあり、実際には9割近くの回答をいただいている状況である。

坂口委員

わかった。

教育長

ニーズ調査の結果についてはあらためて報告をさせていただく。表の見方についてはその時に再度説明をお願いする。

こども施策企画課長

了解した。

坂口委員

別紙の9ページに、「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」とあるが、これはどういう意味なのだろうか。

こども施策企画課長

「本制度」というのが子ども・子育て支援制度のことであり、そこに参入することを促進するための事業ということである。具体的に言うと、保育所については認可保育所だけではなく、小規模保育や家庭的保育というような地域型保育というものが位置づけられている。そういったところに参入することを促進する事業ということである。

例えば保育園を巡回し、個別相談や開設後の助言相談等により、保育の質の維持向上を図る中で、子ども・子育て支援制度への参入を促すといったことを指している。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかによろしいか。

委員一同

はい。

⑥幼児教育の無償化に関する住民・事業者向け説明資料の配布について

教育長

次に報告の⑥番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

資料が2パターンあるようだが、違いはあるのか。

こども施策企画課長

内閣府が2パターンの資料を用意しているが、基本的な内容は同じである。

教育長

細かいところが決まっていないため、表面的なことだけが記載されている状態である。もう少し細かいところがわからないと、区民の皆様からの問い合わせにも答えられない。幼児教育の無償化の影響調査は終わったのか。

こども施策企画課長

調査は終了した。現在、結果を集計しているところである。

教育長

回答率はどの程度だったのだろうか。

こども施策企画課長

集計中ではあるが、当初55%の回答率を目指していたところ、すでに6割を超えている状況である。

教育長

かなり細かいアンケートだったので、回答しづらいのではないかと心配していたが、予想を超える回答率ということで安心した。区民の皆さんも関心はあるということかもしれない。それだけにできるだけ早く国の方から、細かい部分も含めた方針を示していただけるとありがたいのだが、なかなか難しいようである。

高柳委員

無償化の費用というのは全て国の負担になるのか。

こども施策企画課長

財政負担については、まだ決まっていない。国が予算編成過程で決めるということである。決定時期についても、年末の予算編成に向けてというところまでしか分からない状況である。ただ、消費税の増税分を財源として予算化しようとしているので、国が負

担することも可能性としては十分にあるのではないかと思います。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。

この件については引き続き注視していきたいと思うので、よろしく願います。

⑦「練馬区成人の日のつどい」の開催について

教育長

それでは、報告の⑦番について願います。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

来年1月の成人式に関する報告であった。例年どおりの開催ということで考えている。何かご質問・ご意見はあるか。

伊神委員

催事コーナーの募金について、東日本大震災義援金という形になっているが、震災があったのは8年ほど前になる。これまでの間に熊本地震、西日本豪雨、北海道地震などもあったが、東日本大震災のみを対象としているのには理由があるのだろうか。成人式の募金はどのように決めているのか。

青少年課長

熊本地震についても1年間だけ募金を集めたことがある。ただ、東日本大震災は未曾有の大震災ということで、国も積極的に募金を継続しており、練馬区の賀詞交換会においても募金を継続している状況である。今のところは東日本大震災義援金という形で募金を集めることにしている。

教育長

これは、成人式の実行委員会で決めているのか。

青少年課長

そのとおりである。新成人10名ほどの実行委員会で、催事コーナー等の運営について話し合う中で、東日本大震災義援金として集めることを決めたものである。

教育長

成人式直前に同じ場所で賀詞交換会を実施する。この義援金についても賀詞交換会と合わせた形式にしたという側面もあるのだろう。

伊神委員

わかった。

教育長

対象となる外国人が473人で、参加見込み率が約64%ということなので、300人程度は参加する可能性がある。外国人向けに何か工夫していることはあるのか。

青少年課長

通訳の方の同伴を基本的には認めている。さらに、今年度から本格的にUDトークという翻訳アプリを導入している。これは無料でダウンロードできるスマートフォン用のアプリであり、話している言葉がリアルタイムで日本語あるいは英語などに変換され、手元のスマートフォンで読むことができるというものである。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

⑧乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握について

教育長

次に報告の⑧番をお願いします。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

今調査をやっているところだが、最終的には限りなくゼロに近づくとと思われる。何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

対象者の122人というのは、練馬区に住民登録をしている子供たちという理解でよいか。

練馬子ども家庭支援センター所長

この122人については、6月1日時点において住民登録があったということである。

坂口委員

他自治体で起きた事件のことを考えると、子供たちの状況をきちんと把握する必要があると思う。先ほど、限りなくゼロに近づけるという言葉があったので安心した。ぜひよろしく願います。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

⑨その他

教育長

本日事務局でご用意した件は以上となるが、事務局、何かその他の案件はあるか。

事務局

特にない。

教育長

委員の皆様方から、何かその他のご意見はあるか。

高柳委員

土曜授業についてである。東京都教育委員会は、学校公開を行うとか、地域のゲストティーチャーを呼ぶといった場合に、土曜授業ができるという通知を平成22年に出していたと思う。一方で、文部科学省は、平成27年の学校教育法施行規則の一部改正により、学校、保護者、地域の方々と協力し、土曜授業の充実を図るという姿勢を強く打ち出している。

確かに、土曜日は保護者が学校に来られる機会が多いため、学校公開、地区公開講座、ゲストティーチャーを招くといった取組は、開かれた学校づくりという意味でも必要だと思う。しかし、毎回の土曜授業で学校公開を行うとなると、土曜授業が教員にとって、非常に負担感を感じるものになってしまうという一面もあると思う。土曜授業の充実を図るのにあたり、学校公開をしなければいけないという規制を外すことはできないのだろうか。平成22年の東京都教育委員会の通知により、規制がかかっており難しいのか、教えていただければありがたい。

練馬区は標準だと年8回の土曜授業を行っており、1回3時間として、年間24時間

の授業を行うことになる。年間の1単位で考えると、35時間に達成するためには11時間不足している。土曜授業を昔のように4時間にして年間10回行えば、不足する時間数を確保できるようになるのではないかと思う。新学習指導要領全面実施の前に、土曜授業の充実による時間数確保を検討する必要があるのではないかというのが、質問の趣旨である。

教育指導課長

東京都の通知については、まだ効力があるものと考えている。そのため、年間8回各学校で行っている土曜授業については、原則公開ということをお願いしている。ただ、中学校については、定期考査の期間に当たる場合もある。その場合は全て公開ではなく、第2土曜日について最低1コマでよいから保護者や地域に公開するようにお願いしている。これが練馬区で一律にお願いしている第2土曜日の土曜授業の話である。

それとは別に第2土曜日以外の土曜授業を実施している学校もある。小学校では20校、中学校では、年間1回が4校、年間2回が2校あり、それぞれ授業時数の確保に努めているところである。

また、高柳委員から授業時数確保のお話があったが、現在の各学校の状況を見ると、土曜授業を4時間に行っている学校があったり、土曜日に確保するのではなく、週全体として授業時数を確保するというように時間割を工夫する学校もあったりと、様々である。

平成32年度の新学習指導要領の実施に伴い、小学校3年生以上では授業時数が35時間増えるわけだが、それに向けた時間割の工夫、土曜日の活用の仕方、ほかにも、最近では総合的な学習の時間を土曜日・日曜日あるいは長期休業日に18時間までは実施してよいという国の指針も出ている。そうしたことを総合的に勘案して、教育委員会と学校とで協議しながら、子供たちになるべく負担がないような形で授業時数の確保を進めていきたいと考えている。

高柳委員

東京都の通知の効力が今も続いていることは分かった。ただ、平日に教員が行うべき業務は多く、残業の問題などもある。やはり、土曜日の授業時数を少し増やして、授業時数を確保する必要があるのではないかと思っている。教員の働き方改革という観点からも、今後、色々と検討していただければありがたいと思っている。

教育長

問題提起として受け止めさせていただく。新しい学習指導要領は始まっていくので、教育課程編成の中で校長先生の方からそういう声が出てくるかもしれない。まずは現行の中で工夫し、それだけでは厳しいということであれば、教育委員会としてもどのような仕組みが望ましいかを考えていく必要がある。今回は委員より1つの考え方をいただいたので、しっかりと受けとめ、学校現場の声も聞きながら検討していきたいと思う。

高柳委員

よろしく願います。

教育長

その他、委員の皆様より何かあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、以上で第19回教育委員会定例会を終了とさせていただきます。